

# 医療 ADR あっせん・仲裁人候補者

氏名 松井 菜<sup>な</sup>み<sup>み</sup> 探

事務所：すずかけ法律事務所

住所：東京都文京区大塚一丁目5番18号  
大伴ビル4階A号室

電話：03-3941-2472

FAX：03-3941-2473

## 主な経歴

1992年3月	立教大学法学部卒業
1996年4月	弁護士登録（東京弁護士会）
	<b>【役職等】</b>
	東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員（2002年4月～）、医療問題弁護団幹事（2000年7月～）、医療事故情報センター会員、日本医療安全調査機構「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」東京地域評価委員（2006年9月～2015年3月）、日本医療機能評価機構「産科医療補償制度」原因分析委員会第5部会委員（2009年9月～）

医療機関側・患者側の別

## 患者側

### 主な取り扱い分野

医療関係、不法行為一般、不動産住居関係、契約関係一般、家族法・相続関係

## 主な著書

2007年	「専門訴訟大系1 医療訴訟」（共著、青林書院）
2009年	「医療事故の法律相談・全訂版」（共著、学陽書房）
2010年	「専門訴訟講座④医療訴訟」（共著、民事法研究会）

## 仲裁人のメッセージ

医療事故の紛争解決方法は、裁判だけではありません。患者と医療者の話し合いにより、患者の願いと医療の実情について相互に理解しつつ、納得して紛争解決に向かえるよう、中立公正な立場からお手伝いしていきたいと思います。